

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 5月29日
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CHUBU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町 2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 祥司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町 2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 祥司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年5月28日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動に関し、平成30年6月28日開催予定の第75回定時株主総会において、「会計監査人選任の件」について附議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本議案は監査役会の決定に基づいております。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成30年6月28日(第75回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成30年6月28日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社の業種や業務内容に適した監査対応等を総合的に勘案した結果、当社の現状及び業務内容により即した監査法人として、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上